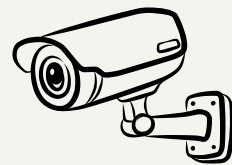


高齢者世帯の

防犯機器の購入設置を 補助します！



安心で安全なまちづくりを推進するため、65歳以上の方が自宅に設置する防犯機器の購入・設置費用を補助します。

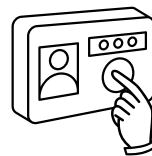
補助金額

上限額 1万円

補助率

費用の2分の1

補助対象者	次の要件をすべて満たす人が対象です。 ①補助金申請時において、市内に住民票を有する者で、 世帯の全員が65歳以上の高齢者のみ で構成していること ②自ら居住する市内の住居に防犯機器を設置した者 ③補助対象者および同一世帯に属する者全員に市税の滞納がないこと ④補助対象者および同一世帯に属する全員が庄原市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員および暴力団員などでないこと
補助対象機器	令和8年4月1日以降に購入・設置した、以下の機器が対象です。 ①屋外防犯カメラ ②屋外用センサーライト ③モニター付きインターフォン



補助金申請の流れ



1

防犯機器の
購入と設置

2

必要書類を
提出

【必要書類】

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書等の写し（購入・設置の日付および費用が分かるもの）
- ・カタログや仕様書などの写し（機器の機能が分かるもの）
- ・防犯機器を設置した状況が分かる写真
- ・通帳などの写し（金融機関/支店/口座名義人/口座番号が分かるもの）

※申請受付後、内容を審査し、後日、指定の口座に振り込みます。
申請に必要な様式は、市ホームページでダウンロードできるほか、危機管理課および各支所で配布しています。



詳しくは、危機管理課危機管理係

☎0824-73-1206

または各支所地域振興室へ

受付
期間

5月1日(金)～

※先着順・予算の上限に達するまで